

令和2年5月1日

生徒及び保護者 様

北海道礼文高等学校長 齊藤 雄大

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業期間の延長について（お知らせ）

皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、このたび、北海道教育委員会より、5月10日（日）まで臨時休業を延長するよう指示がありました。

つきましては、次のとおり臨時休業を延長といたしますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。なお、5月11日（月）以降については、改めて指示がありましたら、ご連絡させていただきます。

今後の連絡事項については、電話連絡や本校のホームページに掲載いたしますので、ご確認するようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業期間

令和2年5月7日（木）から5月10日（日）まで

※この期間の分散登校は実施いたしません。5月11日以降の通知において、分散登校等の登校日の設定の指示がありましたら、実施する予定です。

2 留意事項

- (1) 臨時休業中は、感染リスクを高めるような不要不急の外出は避け、基本的には自宅で過ごすなど、健康管理に努めてください。
- (2) 毎日、朝・晩2回検温してください。5月7日の検温結果については、以前配付した「健康観察シート」の余白などに記入してください。5月8日以降の検温結果については、後日発送（5月7日予定）される「健康観察シート」に記入してください。
- (3) 「密閉」、「密集」「密接」の3密を避ける、咳エチケット・手洗い等を行うなど、感染予防に努めてください。
- (4) 栄養と睡眠を十分にとることや、適度な運動をするよう心がけてください。
- (5) スマートフォン等によるインターネットの安心・安全な利用に努めてください。
- (6) いじめ等の問題や心の不安については、24時間無料で相談できる「子ども相談支援センター」（0120-3882-56）も利用できます。
- (7) 後日、各家庭に発送（5月7日予定）される学習課題に取り組むなど、引き続き家庭学習に努めてください。
- (8) 部活動は、引き続き中止とします。

3 その他

- (1) 5月の学校行事の変更等については、後日、ホームページ等にてご連絡いたします。
- (2) その他ご不明な点がございましたら、教頭の長田までご連絡ください。

連絡先 0163-87-2358